資料５

公立大学法人長野大学　第２期中期目標期間終了時見込業務実績評価（見込評価）の実施方法について

地方独立行政法人法第 78 条の２第１項に基づき、上田市公立大学法人評価委員会が、以下のとおり、公立大学法人長野大学の第２期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を行う。

１　評価対象期間

令和５年度から令和１０年度までの６年間

<table>
<tr><td colspan="6">第２期中期目標期間</td><td colspan="2">第３期</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td><td>令和 8 年度</td><td>令和 9 年度</td><td>令和 10 年度</td><td>令和 11 年度</td><td>令和 12 年度～</td></tr>
<tr><td colspan="4" rowspan="3"></td><td colspan="2">見込評価</td><td colspan="2">期間評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">第 3 期中期目標策定</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">第 3 期中期計画策定</td></tr>
</table>

見込評価：６年間の中期目標の達成状況見込評価

期間評価：６年間の中期目標の達成状況評価

２　評価基準及び評価項目

４段階の評価基準を用いて、中期計画に掲げた事業ごとの達成状況を評価のうえ、中期目標に掲げた７項目の大項目の評価及び全体評価を実施する。

【評価項目】

大　項　目	項　目　数
第２ 教育に関する目標	21
第３ 研究に関する目標	5
第４ 地域貢献及び国際化に関する目標	8
第５ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
第６ 財務内容の改善に関する目標	4
第７ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	5
第８ その他業務運営に関する目標	8
合　計	55

【評価基準】（項目別評価）

評定	評語	評価の目安
a	中期計画の達成に向けて良好に進んでいる	上回る／十分な実施となる見込み
b	中期計画の達成に向けて概ね良好に進んでいる	実施する見込み
c	中期計画の達成のためにはやや遅れている	下回る／実施が不十分となる見込み
d	中期計画の達成のためには遅れている	特に劣る／未実施となる見込み

３　評価の流れ

５月　(1)見込業務実績報告書※を評価委員会に提出
※法人による業務実績自己評価（令和 5～8 年度の業務実績、令和 9～10 年度の見込を記載）

６月　(2)法人から見込業務実績報告書の説明、法人へのヒアリング（第１回評価委員会）
(3)各委員による評価

７月　(4)各項目及び全体評価（第２回～第４回評価委員会）（予備日含む）

８月　(5)評価書を確定し、市長へ報告

月	見込評価スケジュール
５月	（１）　見込業績実績報告書の提出【下旬】
６月	（２）　第１回評価委員会【中旬】 〇第２期業務実績見込報告、法人へのヒアリング
７月	（３）　委員評価【中旬】
	（４）　第２回評価委員会【下旬】 〇第２期業務実績見込評価（審議）
８月	第３回評価委員会【上旬】 〇第２期業務実績見込評価（審議）
	第４回評価委員会（予備日） 〇第２期業務実績見込評価（審議）
	（５）　見込評価市長報告【下旬】　※委員長のみ出席